

# 社説

## 日ロは首脳外交のときだ

ロシアのエリツィン大統領は、来日中のネムツォフ第一副首相に託した橋本龍太郎首相への親書で、首相にロシアを年内に訪問するよう求めた。首相は「順東での週末会議でも」との意向を伝えた。

時期は早ければ夏にも、との案がある。ここは正面から受けて立ち、両国関係を首脳の意味で前進させるべきであろう。

いまロシアの政治家で一番大層のある三十七歳のネムツォフ氏は、今回の訪問で、自動車装璜ランなど三件、計百六億円のぼろ日本輸出銀行の融資など、当面の懸案を片付けた。日ロ経済関係の前進への刺激となる。

五月にはロシアの前国防相が来日し、日米安保体制の緊密化を歓迎すると発言して、目新しい印象を与えたばかりだ。今月下旬には、ロシア極東艦隊の駆逐艦が東京・晴海に初めて姿を見せる予定だ。

北方領土周辺海域で、日本漁船がロシア警備艇の銃撃を受け、いまにする操業枠組み交渉についても、パフ駐日ロシア大使が先週、限まで「今年秋か年末までにはまると」と語った。

日ロ関係が上げ潮にあることを示す動きだ。その波に乗り、橋本首相はまず来週、米国防務省での主要国首脳会議（サミット）で、エリツィン大統領と会談する。

エリツィン大統領は明らかに、こう考えていると聞いていない。北大西洋条約機構（NATO）の東方拡大は欧米安保への発言権確保で併せめをかけた。中国とは「戦略的パートナーシップ」を組み、ウクライナとの関係正常化も果たした。残る三年の任期の大きな外交課題は日本だけだ、と。

半年以上の闘病生活から復活した同大統領は、三日の内閣改造で若手のチュバイス第一副首相や大統領後継者とも目されるネムツォフ氏を前に押し立て、改革路線の実現を急ぐつもりだろう。

経済面では、ネムツォフ氏はニジェゴロド州知事時代の実績をバネに、国産品奨励や独自企業規制、税制改革などに敏腕を発揮している。ネムツォフ氏が日本で繰り返したように、いまロシア経済は日本からの民間投資を必要としている。

日本政府の側も、冷戦後の現実に沿うように「軍縮のプロローグ」を掲げ、領土交渉だけでなく、操業枠組み交渉などの環境整備、さらには経済改革への誘導や安全保障対話など関係の多角化に努め、それなりの成果をあげてきた。

しかし、たとえは北方領土周辺の操業枠組み交渉でも、争点の管轄権について、ほぼ了解に達しただけ取り締まりの手法を含めて、条文にどう表現するかとなると、高度の政治判断が待たれるという。

昨年秋にブリヤトフ外相が提案した北方四島での「共同経済活動」などは、首脳間の信頼関係がなければ、なおさら実現しないだろう。

NATOの新規加盟国には核兵器を配備しない、といったNATO・ロシアの合意は、いわば赤色の解眼を首脳間の信頼でつないだものだ。欧米の首脳の間には、サウナで裸で語り合うコイル首相とエリツィン大統領のような親密さがある。

首相はすでに、エリツィン大統領に対し、「政治対話の加速」や「二十一世紀に向けてタイミツクな進展」に取り組みの意欲を表明している。

デンバーで、サミットは「G7」から「G8」の会議に変容し、エリツィン大統領は仲間となる。橋本首相には、日ロ関係を冷戦後の世界に位置づけ直す大きな絵巻を描くつもりで、真剣勝負をして欲しい。

選挙区選挙では、わずかな票差で当務が分かれねない。惜しい在野投票の選挙区事務をラッパルにも進められるか、自治省などには不安もあるだろう。

とはいえ、国内なら選挙区と比例区の二票を投じるのに、海外では一票だけというのは、不公平である。

選挙区選挙では、わずかな票差で当務が分かれねない。惜しい在野投票の選挙区事務をラッパルにも進められるか、自治省などには不安もあるだろう。とはいえ、国内なら選挙区と比例区の二票を投じるのに、海外では一票だけというのは、不公平である。政府も原則は、平等をうたい、「当分の間は比例区に限るとしている。新連立党などが別掲した法案では、比例区、選挙区とも対象としている。だが、これまでの経験からすると、比例区の投票を先行して実施することもやむを得ない。十年以上も国会でたなごらしにされてきた課題である。いま各党には、新制度で初の実験を終えて、選挙制度の宿題に目覚め、ついでとする空気が高まっている。

まず、比例区で実績を積んで、次に選挙区の投票を加えていくことだ。なにより、この機会が、在野投票を始めることが大事だろう。

自民党は、これまで在野投票が一部の他党に有利と見て、実現を放った。与党間の協議でも、参院比例区の数割削減を見返りに持ち出したしたが、結局、在野投票を切り離してようやく合意した。

今回の会期は残り少ないため、改正案は積極審議となる見通したが、今後の議論を通じていくつかが改善すべき点がある。

海外で選挙に参加する手続きが複雑すぎる。有権者は、原則として日本を離れるときに住んでいた市区町村に、在外選挙人名簿への登録を申請して、選挙人証をもらわなければならない。いずれ帰国する意思がある、との告知も必要とされる。地域の事情によっては、郵便投票になる。その場合は、日本の選挙管理委員会に投票用紙を請求し、切手を張って送り返すなど、手間がかかる。

手続きは、もっと簡便にしたほうがいい。帰国の意思の確信は、どんな意味があるのか、首をかかげざるをえない。在外邦人だけでなく、国内にも、投票したくてもできない人がたくさんいる。たとえば、郵便投票は重い身体障害者から使えらるよう、制限を緩めれば、郵便で送る条件を認めることや、投票時間を夜まで延長することを見ている。

地方自治体の選挙に、そこに住む外国人の投票権を認めることも、真剣に検討されるべきときだろう。

在外投票の実現を急ぐとともに、これをきっかけに国内でも投票の機会をいこうと広げていきたい。

選挙区選挙では、わずかな票差で当務が分かれねない。惜しい在野投票の選挙区事務をラッパルにも進められるか、自治省などには不安もあるだろう。とはいえ、国内なら選挙区と比例区の二票を投じるのに、海外では一票だけというのは、不公平である。

政府も原則は、平等をうたい、「当分の間は比例区に限るとしている。新連立党などが別掲した法案では、比例区、選挙区とも対象としている。だが、これまでの経験からすると、比例区の投票を先行して実施することもやむを得ない。十年以上も国会でたなごらしにされてきた課題である。いま各党には、新制度で初の実験を終えて、選挙制度の宿題に目覚め、ついでとする空気が高まっている。

## 早く在外投票の機会を

外国に住む日本が因政選挙で投票できるようにする公職選挙法改正案が、政府から国会に提出された。

海外にいる有権者は、もう四十万人を超えている。その声が国政に反映されないことは、各国の実施例を承けるまでもなく、選挙権の行使といふ当然の基本的権利をないがしろにするものである。

改正が早く実現するよう望みたい。政府案は、在外投票の対象を、衆参両院

選挙のうち比例区に限っている。比例区なら、有権者がどこから主な政

党や政策を知っており、海外でも投票の判断材料がある。それに比べ、衆院小選挙区や参院選挙区では、候補者名や政見を行き渡らせるのが難しい。理由だ。

国内での開票までに届くよう早めに投票してもらいたい。選挙公報などが間に合わない。それに代わる情報提供の確保も、在外公館では整えられない、という。

選挙区選挙では、わずかな票差で当務が分かれねない。惜しい在野投票の選挙区事務をラッパルにも進められるか、自治省などには不安もあるだろう。とはいえ、国内なら選挙区と比例区